

日本史のなかの親鸞聖人

—歴史と信仰のはざま—

岡村

喜史

はじめに

親鸞聖人は、教義について多くの著書を残しておられますが、自身のことについてはほとんど書かれていません。唯一、『教行信証』末尾の「後序」のなかで、法然聖人のもとで『選択本願念仏集』を書き写したこと、法然聖人の肖像画を制作することを許されたこと、さらに念仏停止ちんぷんじによって流罪となったことが書かれているだけです。

このため、親鸞聖人の生涯については、ご自身の著述からはほとんどわかりませんので、妻の恵信尼公や曾孫の覚如上人が書き残したものから知るしかありません。それでも断片的なことしかわからないのが実状なのです。

実際、親鸞聖人在世中の浄土真宗以外の文献からは、親鸞聖人の名前が記されたものは確認できません。このため、明治時代になって西洋的な歴史学の研究手法が日本に持ち込まれると、歴史学研究者のあいだで、親鸞聖人の存在に対して疑問視する意見が出ました。いわゆる「親鸞抹殺論」と呼ばれるものです。

そのようななか、大正九年（一九二〇）に、当時東京大学助教だった辻善之助氏は、親鸞聖人が実在するか否かという問題について、その筆跡研究から解決しようと試みま

した。そして、西本願寺などに所蔵されている親鸞聖人筆の史料を実見して、中国の宋朝の風格を備えており、いかにも親鸞聖人の筆として疑問の余地がないと批評したことで、歴史学会では親鸞聖人実在の信頼性が生まれました。辻氏の研究は、親鸞聖人の筆跡についてゼロベースから始めたことと、西洋的な客観的歴史学の手法に立脚して鎌倉時代の特性にあてはめた筆跡判定を行った点が、高く評価されることとなりました。

歴史学研究において、きつちりと史料に向きあって取り組むことなく「親鸞架空人物説」が大勢を占めるなか、親鸞聖人の実在が証明されることとなった辻氏の研究から、その基礎的研究の重要性を知ることができます。

本書では、このようにご自身ではほとんど書き残されていない親鸞聖人の生涯について、限られた史料を補足する意味から、日本史の一般的概念などをあえて取り入れながら、中世社会に生きた親鸞聖人の姿を見ていこうと試みました。

親鸞聖人の実像に迫るには、浄土教の伝統を受け継ぐ浄土真宗の宗祖としてのあり方とともに、一方では日本の中世社会に生きた歴史上の人物という点を明らかにしなくてはなりません。さらには、そのような時代とともに生きられた親鸞聖人のありのままの姿を通してこそ、現代にも通じる浄土真宗のあり方が見えてくるのではないでしょうか。



承元の法難	129
流罪の地・越後	134

## 第四章 伝道の日々

僧にあらざる俗にあらざる	143
罪人としての苦勞	148
赦免後の生活	152
信濃の善光寺	157
三部経千部読誦の中止	162
常陸国への移住	166
関東での伝道活動	170
『教行信証』の撰述	175
寛喜三年の自省	179

## 第五章 晩年の生活とその後

帰洛の目的	187
-------	-----

京都での門弟	191
手紙と聖教	195
恵信尼さまとの離別	200
善鸞義絶事件	204
親鸞聖人筆の名号	209
親鸞聖人の御影	214
帰洛後の住居	219
自然法爾の事	223
親鸞聖人の示寂	228
覚信尼さま	233
廟所から本願寺へ	237
親鸞聖人関連年表・史蹟略図・主要参考文献	242
あとがき	252

\*『浄土真宗聖典（註釈版）第二版』は『註釈版聖典』と略記しています。

## 第一章 時代の波と転機

### 親鸞聖人の誕生

平安時代も終わろうとしている承安三年（一一七三）、親鸞聖人はお生まれになりました。

親鸞聖人は、ご自身でお書きになった名号の讃や、聖教の奥書に、それを書いた年月日を記すとともに、あわせてその時のご自身の年齢を書かれています。このため、これら聖人の著作物の記載から逆算して、聖人がお生まれになった年がわかるのです。

例えば、本願寺に所蔵されている親鸞聖人ご自筆の六字名号には、上下にお名号を説明するために、『無量寿経』の一節などを書いた讃が添えられています。この上部の讃の最後には、「愚禿親鸞敬信尊号」（親鸞自ら阿弥陀如来の御名を敬い信じます）と書くとともに、ご自身の年齢を「八十四歳」として、この時にお名号を書いたことを記されています。また下部の讃の最後には、康元元年十月二十八日と記されています。康元元年は、西暦に換算しますと一二五六年にあたります。

ですから、康元元年<sup>一</sup>一二五六年に聖人は八十四歳であったことがわかるのです。当時の年齢の計算は、今の私たちのように満年齢で数えるのではなく、いわゆる「数え年」で年齢を数えていました。つまり、生まれた年が一歳で、新しく年が代わってお正月が来ると歳が一つ増えるのです。当時の人たちは、正月一日に一つ歳をとることになります。また、出生しゅっしょうにあたって役所へ届ける戸籍もありませんので、今の私たちのように誕生日をはっきりと認識していることはほとんどありませんでした。

このような習慣のなかで、親鸞聖人は、六字名号をお書きになった康元元年が数え年の八十四歳ということですから、ここから逆算しますと、西暦で一一七三年の誕生ということになり、和暦(日本の年号)では承安三年ということになるのです。

親鸞聖人の誕生日については、はっきりしたことはわかりません。先ほど述べたように、平安時代は数え年で正月一日に年をとるのが通常ですから、あえて誕

生日を意識することがなかったからです。

ところが、江戸時代の中頃になって、親鸞聖人の誕生日が四月一日とされるようになりました。これは、関東の古い記録にあったとして真宗高田派で言われるようになり、この誕生日が徐々に広まっていきました。

また、明治五年(一八七二)まで、日本では太陰暦たいいんれき(旧暦、厳密には「太陰太陽暦」と呼ばれる)を採用していました。

太陰暦では、朝、太陽が昇って、夕方、太陽が沈むサイクルを一日とし、さらに月の満ち欠けを一月ひとつきとして計算していました。月は、毎月一日が月の見えのない新月で、十五日が満月となり、その後欠けていくというサイクルです。

ところが、月の満ち欠けと太陽の昇り沈み(実際には地球の自転)で数える一日とは、ずれが出てきます。私たちが昼間に月を見ることがあるように、必ずしもそれが一致していません。このため、太陰暦では大の月が三十日、小の月が二十九日として、一月を数えていました。そして、一年は十二カ月ですから、